



ナイチュウ

(とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター)



とちまるくん

栃木県

にも包括のエンジンとなる
「協議の場」の活性化を目指して
～小さな事からコツコツと～

栃木県では、平成25年度から、保健・医療・福祉の連携強化や人材育成を目的に地域移行研修会の企画等を行ってきた経過があります。

これまで培ってきた保健・医療・福祉等の顔の見える関係を活かし、にも包括のエンジンとなる「協議の場」で、官民協働で協議の場のメンバーが知恵を出し合い、地域課題の解決に向けて具体的な取組を進めることができるような土壌づくりを進めていきます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



取組内容

- 保健・医療・福祉関係者による協議の場について
市町及び圏域の「協議の場」の必要の理解を深める研修会企画
- 精神障害者の地域移行の取り組み
地域移行支援に携わる人材の育成・ピアサポーターの活用
- 精神障害者（措置入院患者）への退院後支援事業
事例検討を通じた保健所及び精神科病院との連携強化
- 精神保健アウトリーチ事業
- 心のサポーター養成事業（R6年～）

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	6	か所		
市町村数（R6年4月時点）	25	市町村		
人口（R6年3月時点）	1,889,574人	人		
精神科病院の数（R5年6月時点）	27	病院		
精神科病床数（R5年6月時点）	4,909	床		
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	3,904	人	
	3か月未満（％：構成割合）	674	人	
		17.3	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	551	人	
		14.1	％	
1年以上（％：構成割合）		2,679	人	
		68.6	％	
	うち65歳未満	1,066	人	
	うち65歳以上	1,613	人	
退院率（R3年3月時点）	入院後3か月時点	71.9	％	
	入院後6か月時点	83.4	％	
	入院後1年時点	89.6	％	
相談支援事業所数 （R6年4月時点）	基幹相談支援センター数	18	か所	
	一般相談支援事業所数	54	か所	
	特定相談支援事業所数	242	か所	
保健所数（R6年4月時点）	6(支所4か所あり)	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年3月時点）	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	6 / 6	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	21 / 25	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

事業内容	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
地域移行中核人材研修 ※2 R6年度からにも包括中核人材研修に名称を変更	※1											
にも包括構築支援事業参加												
県密着ADの派遣範囲					モデル 圏域							全圏域
地域移行・地域定着支援関係者研修(基礎編)												
精神障害者の退院後支援事業												
精神保健アウトリーチ事業												
心のサポーター養成事業												
協議の場の設置												
その他		●	○ 設置							●	○ 廃止	

※1 H25年度から精神障害者地域移行地域定着支援研修を実施
○ 栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキンググループ
● 精神科病院入院患者調査実施

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	取組経緯
H25年度	精神障害者地域移行・地域定着支援研修を開催
H26年度	精神科病院入院患者調査の実施(H26.4.1時点) →1年以上の入院患者3,364名のうち退院可能と考えられる者1,278名
	精神障害者の地域移行の推進のためのハンドブックを作成、関係機関へ配布
	改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修、地域移行・地域定着支援研修フォローアップ研修、市町相談支援体制・充実強化研修を開催
H27年度	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキンググループを設置
	地域移行中核人材育成研修、精神保健福祉法業務従事者研修及び市町相談支援体制・充実強化研修を開催
H29年度	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業に参加
	精神科訪問看護研修の開催 (精神科訪問看護基本療養費の算定となる基礎編研修及び、基礎編研修受講者のフォローアップ研修)
H30年度	精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修(基礎編)開催 (計画相談支援及び精神障害者支援体制加算の算定要件)
	退院後支援を試行運用開始、研修会の開催
R2年度	栃木県自立支援協議会を精神障害にも対応した地域包括ケアシステム「協議の場」として設置
R3年度	退院後支援の本格運用に向けた検討(R4年度運用開始)、精神保健アウトリーチ事業の検討
R4年度	栃木県住生活支援協議会(住宅課所管)に障害福祉課が構成員として参加
	精神保健アウトリーチ事業の開始、退院後支援本格運用
	精神科病院入院患者調査の実施(R4.6.30時点)
R6年度	①心のサポーター養成事業、②全県的な都道府県密着ADの活用を開始。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和5年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①市町における保健・医療・福祉関係者による「協議の場」の設置	25	21	21市町で「協議の場」を設置し、保健・医療・福祉等の関係機関が集まる体制が整備された。
②市町向け職員研修の開催	0	1	精神保健福祉法の改正に伴い、精神保健相談の体制整備をするために必要な内容を盛り込んだ研修を実施した。 市町をターゲットにした研修であり、参加した市町は15市町であった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】
 ・県内全圏域に協議の場が設置されている。
 ・殆どの市町に協議の場が設置されている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町の「協議の場」において、設置後の展開方法を模索しているところや、継続的な取組につながっていないところが多い。	【現場での実践的取組への支援】 モデル圏域以外の全ての圏域に県密着アドバイザーを派遣し、市町の取組をバックアップする保健所へのサポートを行う。 【全体的な底上げ】 既存の研修会を活用し、精神保健の視点を交えた協議の場の取組に関する研修会の開催	行政	・協議の場のセッティングと協議内容に関する事前準備や関係機関への根回し。 ・研修会の開催
		医療	協議の場への参画及び医療と連携した事業や支援の実施
		福祉	協議の場への参画及び福祉と連携した事業や支援の実施
		その他関係機関・住民等	協議の場へ参画し、各々の立場から地域づくりについて考える。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議の場を設置している市町の数	21市町	25市町	保健所等や県密着アドバイザーのサポートを通し、県内の全市町に協議の場が設置される。
②保健所等への県密着アドバイザーの派遣回数 ※昨年度はモデル圏域のみだったが、R6年度から全保健所等の派遣を実施	3回	7回	県密着アドバイザーの支援を受け、圏域や市町が、「協議の場」の地域課題抽出にむけた取組みを実践できる。
③研修会の開催回数とアンケート結果	2回	2回	市町の担当者が「協議の場」の設置の必要性について理解し、各市町における進め方について見通しをつけることができる。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

県の協議の場、各圏域の協議の場、各市町の協議の場で課題の吸い上げや連携が図れる様な体制を作っていく。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・にも包括構築推進における総合的な調整 ・県の協議の場の事務局 ・各圏域の協議の場の取組に関するバックアップ(県密着アドバイザーの派遣) 	精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い支援が求められるものに関して技術的援助 ・研修会等による人材育成
		各保健所等	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域単位の「協議の場」の運営 ・市町の協議の場に参画しバックアップを行う。 ・管内医療機関との連携

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	<p>【各保健所等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、医療機関との調整が必要な事例、危機介入が必要な事例を中心に支援。また退院後支援の実施 ・市町の個別支援における技術的バックアップ <p>【精神保健福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ支援、退院後支援、依存症支援等の研修会開催や、処遇困難事例のコンサルテーションを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・長年、地域移行・地域定着支援事業に取り組んできたことから、保健所等と管内医療機関の連携が円滑に行われているところが多い。 ・法改正に伴い、これまで各保健所等で地域の実情に応じて取り組んできた市町支援を基に、県としてのバックアップ体制の検討が必要。
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援や措置入院患者の退院後支援等個別支援において関係機関と連携 ・市町、圏域、県の協議の場への参画 	<p>市町の協議の場では、医療機関に対し、連携を図るのに敷居が高いと感じている地域支援者が多い。いかに、協議の場等を活用し、互いの役割の理解や地域課題の共通認識を図れるかが課題。</p>
福祉	<p>市町においては、重層的支援体制備事業との連携、自立支援協議会の運営、にも包括の協議の場の事務局を担っている。</p>	<p>市町の協議の場において、行政担当者の人事異動に伴い継続的な取組につながりにくいことがあるため、官民協働で取り組める体制づくりが必要。</p>

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等 (課題・強み等)
栃木県自立支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医 ・家族会 ・障害施設事業協会 ・障害児者相談支援C ・学識経験者 ・市町 ・県総合教育C ・保健所等 	2回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・心のサポーター養成事業について ・栃木県における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組について 	<p>【課題】</p> <p>既存の協議会を県の協議の場としているため、精神分野やに特化した会議体ではなく、議論を深めにくい。</p>
栃木県にも包括AD等打合せ会議	<ul style="list-style-type: none"> ・広域アドバイザー ・県密着アドバイザー ・県障害者相談支援協働コーディネーター ・モデル圏域保健所等 ・県障害福祉課 	3回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル圏域の取組に対するバックアップ ・研修会開催に関する打合せ ・構築推進サポーターの新規事業化について 	<p>【目的】</p> <p>保健所等への県密着アドバイザー派遣を通して把握された現場の課題を基に、県の取り組みの方向性について検討を行う場</p>
精神保健福祉業務検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関 ・障害福祉課 ・精神保健福祉センター ・障害者総合相談所 ・保健所等 	3回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・にも包括における各保健所等の取組 ・心のサポーター養成事業 ・アウトリーチ支援 ・退院後支援 ・人材育成 	<p>【目的】</p> <p>業務担当者レベルで事業計画、事業の方向性の情報交換及び検討を行う場</p>

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- ・各市町に協議の場の設置が進んでいるが、何から取り組めば良いか、取組を発展させていくためにはどうしたら良いか悩んでいる市町が多い。県内市町の協議の場の効果的な運営に向けてボトムアップを図るために、他県で取り組んでいる方法を教えて欲しい。

- ・市町→圏域→県へ地域課題を吸い上げる仕組みをどのように作っていけば良いか。

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

<p>短期目標 (今年度)</p>	<p>県内全ての市町に協議の場が設置され、事務局担当者が、協議の場の必要性について学ぶことができる。</p>	
<p>スモール ステップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を開催し、各圏域に核となる人材の育成を行う。 ・市町が効果的な協議の場を運用できるようなバックアップ体制について検討する。 	
<p>時期(月)</p>	<p>実施内容</p>	<p>具体的な取組</p>
<p>8月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会(県協議の場) ・第1回栃木県にも包括AD等打合せ会議 	<p>【栃木県にも包括AD等打合せ会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル圏域の取組についてのバックアップ ・県の取り組みに対する意見交換や方向性の共有
<p>10月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所等を対象としたアンケート調査 ・精神保健福祉業務検討会 	<p>【アンケート調査】</p> <p>保健所等の協議の場の取組や市町の協議の場に関する現状と課題についてアンケートを実施</p>
<p>11月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回栃木県にも包括AD等打合せ会議 ・基礎研修の開催 	<p>【精神保健福祉業務検討会】</p> <p>精神保健福祉センター、保健所等にも包括における取組を進めていくための情報共有や意見交換を実施</p>
<p>12月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町を対象としたアンケート調査 ・中核人材研修の開催 	<p>【基礎研修】</p> <p>にも包括における基礎的な知識・技術に関する研修</p>
<p>2月</p>	<p>第3回栃木県にも包括AD等打合せ会議(まとめ・次年度の方針について)</p>	<p>【中核人材研修】</p> <p>圏域、市町ごとの協議の場において、具体的かつ継続的な取組が進められるよう、核となる人材を育成する研修</p> <p>【その他】</p> <p>心のサポーター養成研修会(年15回)</p>

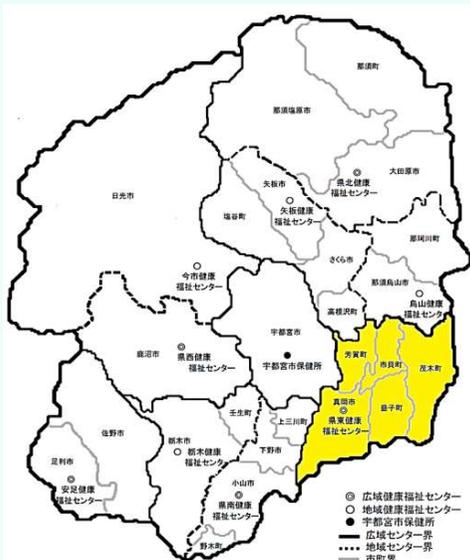
栃木県 県東圏域

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けて

県東健康福祉センター管内では、精神障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、市町等による広域の協議体である芳賀地区自立支援協議会を「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場として検討してきた。事例の個別支援経過から、不足する社会資源等を洗い出し、不足する社会資源を補完するために何ができるかを検討するため、芳賀地区自立支援協議会相談支援部会にワーキンググループを設置した。

1 圏域の基礎情報

基本情報 栃木県県東圏域



	人口	高齢化率
真岡市	77,374	28.6
益子町	20,940	34.7
茂木町	11,130	45.6
市貝町	10,826	32.1
芳賀町	14,806	32.7
管内計	135,076	31.4
県計	1,895,025	30.3

1 人口・世帯：栃木県県民生活部統計課「栃木県毎月人口推計」(令和5(2023年10月1日現在))

市町村数 (R6年5月時点)	5	市町村		
人口 (R6年5月時点)	135,162	人		
精神科病院の数 (R6年4月時点)	1	病院		
精神科病床数 (R5年6月時点)	240	床		
入院精神障害者数 (R4年6月時点)	合計	230	人	
	3か月未満 (%:構成割合)		25	人
			10.9	%
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)		20	人
			8.7	%
	1年以上 (%:構成割合)		185	人
		80.4	%	
うち65歳未満		52	人	
	うち65歳以上	133	人	
相談支援事業所数 (R6年1月時点) ※休止中の事業所は除く	基幹相談支援センター数	2	か所	
	一般相談支援事業所数	2	か所	
	特定相談支援事業所数	15	か所	
保健所数 (R6年5月時点)	1	か所		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年3月時点)	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	圏域・市町台 別設置	5 / 5

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<R5年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の設置	1	1	協議の場を芳賀地区自立支援協議会相談支援部会に設置したことで、にも包括の協議の場として機能するような基盤ができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

・自立支援協議会が管内市町により共同設置されていることから、圏域での連携がとりやすい。

課 題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
限られた部会の回数・時間で協議を進めていくため、メンバーが「にも包括」について身近に感じ、主体性を持って協議する必要がある。	それぞれの立場から地域の現状等の情報を持ち寄り、地域診断を行いながら、芳賀地区の課題を整理する。	行政	それぞれの地域の現状等の情報を持ち寄り、意見交換し、共通認識を図る。
		医療	精神科医療の現状等の情報を持ち寄り、意見交換し、共通認識を図る。
		福祉	相談支援従事者が相談支援の中で日々感じている問題等の情報を持ち寄り、意見交換し、共通認識を図る。
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R6年度当初)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
※今年度課題を抽出していくため、現時点ではなし。			

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

県東健康福祉センターと管内5市町、精神科医療機関、相談支援専門員等の地域関係者が芳賀地区自立支援協議会相談支援部会において、にも包括の構築に向けた協議を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
県東健康福祉センター 健康支援課	精神保健福祉業務を担う。県東圏域における協議の場の運営。

連携部署名	連携部署における主な業務
基幹相談支援センター	相談支援部会の事務局、福祉サービス利用にあたっての相談に対応し、個別・地域をコーディネートする役割を担う。
市町障害福祉担当課	市町における障がい福祉に関する相談対応やサービス調整を行う。
精神科病院	精神疾患に対する外来・入院治療、デイケアの実施。
相談支援事業所	個別ケースの相談支援で支援計画の作成・連携。

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	市町等による広域の協議体である芳賀地区自立支援協議会相談支援部会に協議の場を設置。	圏域単位と市町等の共同の協議体であるため、効率よく会議が行われ、連携しやすいが、それぞれ主体性が育まれにくい。
医療	長期入院者の状況や退院支援に関する取り組みについて情報提供。	個別支援を通じて、病院PSWと地域支援従事者が顔の見える関係性が築け、連携が取りやすい。
福祉	基幹相談支援センター、相談支援事業所等、相談業務に従事する相談支援専門員も参加。	相談支援専門員と行政、病院等が、上記同様、顔の見える関係性が築け、連携が取りやすい。
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等 (課題・強み等)
芳賀地区自立支援協議会 相談支援部会	障害児者相談支援センター・ 相談支援事業所・社会福祉協議会・精神科医療機関・栃木県障害者相談支援協働コーディネーター・管内市町・県東健康福祉センター等	7回/年	・3つのワーキンググループの活動 (地域課題抽出G、研修企画G、実働G) ※R6年度は、地域課題抽出グループのみを「にも包括」としていたが、相談支援部会の3つのワーキンググループの活動そのものが「にも包括」の役割を担っていることから、今後は3つのワーキンググループを含めた相談支援部会の活動をにも包括と位置付けた。	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業連携会議	管内基幹相談支援センター、市町・県東健康福祉センター等	1～3回/年	・地域課題の整理と対応策について役割分担を行い、方向性を示す ※R6年度は、地域診断の実施、協議の場のあり方、今後の進め方について協議した。	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

・限られた部会の回数・時間で協議を進めていくため、メンバーが「にも包括」について身近に感じ、主体性を持って協議できるようにするためにはどうしたらよいか相談したい。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和6年度まで

長期目標	精神障害があっても地域で安心して暮らせる街づくりを行う。 (※目標設定は来年度行う予定であるため、仮目標)
------	--

年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	課題の整理、目標設定を行う。 (事業利用終了)	個別事例、地域診断を通して地域課題の整理を行う。
R7年度以降	目標設定、具体策の検討、実践活動	目標を設定し、具体策について検討する。 実践活動。 (構築推進サポーター事業を活用する)

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標(今年度)	芳賀地区の課題を整理する。
-----------	---------------

スモールステップ	個別事例や地域診断を通して地域課題を抽出する。
----------	-------------------------

<相談支援部会(地域課題抽出G)での検討内容>

時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6.5月	事業概要説明	「にも包括」について説明する。昨年度の経過について説明し、今年度の全体の進め方について提案する。
R6.6月	今年度グループ(地域課題抽出G)内の進め方・活動内容について	
R6.8月	GSV事例検討・地域課題の抽出①	グループに分かれて、今年度の進め方・活動内容を整理する。
R6.10月	地域課題の抽出②	GSV事例を振り返り、地域課題を洗い出す。洗い出した地域課題を十字表に落とし込み、優先順位を付ける。
R6.11月	GSV事例検討・地域課題の抽出③	第3回で各グループから提出された十字表を整理する(R5年度分の十字表も含む)
R7.1月	地域課題の抽出④	GSV事例を振り返り、地域課題を洗い出す。洗い出した地域課題を十字表に落とし込み、優先順位を付ける。
R7.2月	芳賀地区の課題の整理 次年度活動案について検討	第5回で各グループから抽出された十字表を整理する 第3～6回の作業を整理し、地域診断で出された課題と共に実現可能な課題を整理する。

<県東健康福祉センター・管内市町等を中心に検討する内容>

時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6.11月	地域診断 協議の場のあり方、今後の進め方について	統計データを収集し、地域診断を実施する。GSVによる地域課題の裏付けデータを収集する。不足しているデータの収集方法を確認する。分析結果から地域課題を抽出し、GSVからの地域課題と合わせて読み取る。 協議の場のあり方、今後の進め方について市町担当者との意見交換をする。

栃木県 県南圏域

地道な活動の継続 ～事例から地域を見る～

栃木県県南圏域では、平成31年度から精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業を活用し、地域包括ケアシステムについて改めて理解を深めるとともに、各市町及び関係機関等で今後の取組の方向性を検討・共有するための連絡会議の開催や、ピアサポート活動などを実施している。

1 圏域の基礎情報

基本情報



市町村数 (R6年4月時点)	6	市町村		
人口 (R6年4月時点)	474,856	人		
精神科病院の数 (R6年4月時点)	5	病院		
精神科病床数 (R5年6月時点)	660	床		
入院精神障害者数 (R4年6月時点)	合計	503	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	142	人	
		28.2	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	62	人	
		12.3	%	
	1年以上 (%:構成割合)	299	人	
	59.4	%		
	うち65歳未満	172	人	
	うち65歳以上	127	人	
相談支援事業所数 (R6年1月時点) ※休止中の事業所は除く	基幹相談支援センター数	3	か所	
	一般相談支援事業所数	13	か所	
	特定相談支援事業所数	69	か所	
保健所数 (R6年4月時点)	1 (支所1か所あり)	か所		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年3月時点)	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	6 / 6	か所/市町村数

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和5年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度度末)	具体的な成果・効果
①各市町における、地域包括ケアシステム構築及び推進のための検討実績	6市町	6市町	管内6市町すべてにおいて複数回の検討を実施。 長期入院者の実態調査やヒアリング、社会資源ガイドブックの作成等、各市町の実態に即した取組が展開され始めている。
②医療機関からの長期入院患者の事例検討	1以上	圏域連絡会 (8月、3月) 計2回開催 モニタリング (11月) 1回開催	8月の県南圏域連絡会において、管内2医療機関における長期入院患者を事例とした地域移行支援に向けた事例検討を実施した。11月にモニタリングとして事例に対する退院支援に係る働きかけを行い、3月の県南圏域連絡会で進捗を共有した。
③ピアサポーター交流会以外における活動実績	1以上	10回 (朝日病院、下野市、上三川町、壬生町、福祉事業所、県南健康福祉センター)	市町の相談支援連絡会、民生委員の会議等で、ピアによるリカバリーストーリーの発表を行い、障害理解を促した。また、個別支援においてもピア活用がなされ始めた。その他、ピアサポーター同士の交流会を5回開催しピア自身のスキルアップをすると共に、ピア及び所属事業所同士の共有を図った。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 管内6市町すべてにおいて「にも包括」に関する協議の場を持ち、実態に即した取組の検討が進められている。
- 県南圏域として関係機関・市町・相談支援専門員等との連携を深め、地域相談支援を円滑に推進する協議の場としての県南圏域連絡会を開催している。
- 各関係機関において、ピアサポーターの活用についての理解があり、管内5事業所・2病院からピアサポーターの推薦と活動に対する協力が得られている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町によって進捗の差はあるものの、各市町において協議が始められている。課題の抽出や継続的な取組が実施できるよう支援が必要。	各市町で実施している取組を把握・整理するとともに、圏域連絡会を開催し、圏域全体としての取組の方向性を計画、実施、評価していく場を継続する。	行政・医療・福祉・ その他関係機関	各市町において課題の分析や地域に必要な支援の検討を引き続き行っていく。そこで出た課題を圏域連絡会において共有・検討を行う。さらにその結果を市町ごとの協議の場にフィードバックし有効活用していく。
医療機関と地域の連携強化	日頃の個別支援や圏域連絡会の取組を通じて連携強化を図っていく。	行政・医療・福祉・ その他関係機関	圏域会議を通じ、地域課題の抽出、検討を行う。
病棟における入院患者への働きかけや、地域の障害理解促進に向けて、ピアサポーターの活用を拡大していくことが必要。	医療機関・市町等と引き続き連携を強化し、ピアサポーターの活用機会を増やしていく。	行政・ピアサポーター	交流会において今後の活動について検討をしつつ、ピア活用促進のための周知媒体を作成。
		医療	医療機関における活動の場の設定・調整を行う。
		福祉・その他関係機関	相談支援事業所連絡会や市民講座などでピアとの交流の機会を設定する。
課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
ピアサポーター交流会以外における活動実績	0	3以上	入院患者や支援関係者との交流を通じて、退院支援に関わる意欲喚起につながる
圏域連絡会の実施	-	2以上	医療機関と地域の連携強化、地域課題の抽出、課題に対する活動

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

県南健康福祉センターと管内6市町、医療機関、相談支援専門員、ピアサポーター等の地域関係者が協働し、県南圏域連絡会やピアサポート活動の実践を重ねながら、にも包括の構築に向けた協議を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
県南健康福祉センター 健康支援課	精神保健福祉業務を担う。県南圏域における協議の場(圏域連絡会)及びピアサポート事業を運営。	管内市町障害福祉主管課	市町における障がい福祉に関する相談対応やサービス調整を担う。市町内の協議の場を運営。相談支援専門員との連絡調整。
		管内精神科医療機関	精神疾患に対する外来・入院に対する診療。地域との連携。
		栃木健康福祉センター	管内市町のうち2市町を所管。精神保健福祉業務を担う。県南圏域の協議の場に事務局として参加。
		栃木県障害福祉課	精神保健福祉業務を担う。県南圏域の協議の場に事務局として参加。他圏域や県としての取組について情報提供。

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	県南健康福祉センターを主として圏域における協議の場を設置。各市町においても6市町全てで協議の場を設置。	圏域連絡会と各市町の協議の場の有機的な連携が図られている。地域課題の抽出に地域差あり。
医療	県南健康福祉センター及び市町の協議の場に参加し、長期入院者の状況や院内の退院支援に関する取組について情報提供。	個別事例を通じて日頃からPSWと顔の見える関係性が築けている。
福祉	基幹相談支援センターなど、日頃相談業務に従事する相談支援専門員も協議の場に参画。	相談支援連絡会などの場において協議の場を持ったり、ピアサポーターの活用機会が生まれている。
その他関係機関・住民等	精神障害者の居住先として管内・外のグループホームと連携を図りながら入居調整を行っている。	受け入れが可能なグループホームは地域によって偏りがある。一般のアパート等への入居が困難。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
県南圏域連絡会	各市町、相談支援専門員、医療機関関係者、栃木健康福祉センター、県障害福祉課、広域AD・密着AD	年2回程度	・長期入院者の事例検討 ・ピアサポート活動に係る検討 ・地域課題について	
各市町における協議の場		各年3回程度	・長期入院者実態把握調査からの地域課題の読み取り等	
ピアサポーター交流会	ピアサポーター、所属事業所担当者	年5回	・退院支援に係る活動について ・地域支援関係者との交流会について	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- ・市町における協議の場はあるものの取り組み状況については差があるのが現状。市町担当者が主体的に取り組めるような働きかけについて。
- ・県南圏域連絡会にて抽出された課題のうち、GH職員や不動産業者向けの障害理解促進に向けた取り組みについて

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和6年度まで

<p>長期目標</p>	<p>長期入院者を医療機関だけが抱えないよう、地域と医療の連携強化を図りつつ、誰もが自分らしく暮らせるために、地域住民や支援関係者の障害理解のある地域を目指す</p>	
<p>年度</p>	<p>実施内容</p>	<p>具体的な取組</p>
<p>令和6年度</p>	<p>市町における協議の場の開催 圏域連絡会の開催 ピアサポート活動 事業利用終了</p>	<p>市町における協議の場の継続 圏域連絡会を2回開催 ピアサポート活動の周知、依頼されたピア活動に対する実施 ピアサポート交流会の実施</p>
<p>令和7年度 以降</p>	<p>市町における協議の場の開催 圏域連絡会の開催 ピアサポート活動</p>	<p>市町における協議の場の継続 圏域連絡会の開催 ピアサポート活動の周知、依頼されたピア活動に対する実施 ピアサポート交流会の実施</p>

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

<p>短期目標 (今年度)</p>	<p>医療と地域の連携強化 ピアサポーターについて周知が進み、活用が拡大する</p>
<p>スモール ステップ</p>	<p>市町の協議の場の開催及び圏域連絡会の開催の継続、ピア活動の普及啓発を図る</p>

<p>時期(月)</p>	<p>実施内容</p>	<p>具体的な取組</p>
<p>随時 令和6年度 11月・2月</p>	<p>市町の協議の場の 開催 圏域連絡会（2回）</p>	<p>市町における協議の場の継続 長期入院事例の地域移行に向けた事例検討の振り返り 抽出された課題に対する先行地域の取り組みについて共有 ピアサポート活動について情報共有</p>
<p>随時</p>	<p>ピアサポート活動</p>	<p>ピアサポート活動の周知媒体作成 依頼されたピア活動に対する実施 ピアサポート交流会の実施（5回）</p>

栃木県県北圏域（矢板健康福祉センター）

わが市・わが町の「にも包括」を考える ～にも包括の協議の場の活用について～

- 当管内の4市町においては、2市が協議の場を設置済み、2町も協議の場の設置に向けて調整が進んでいる。また地域生活支援拠点は1市が設置済、2市町が設置に向けた調整段階にある。
- 今後、協議の場のより有効な活用に向け各市町の担当者がにも包括の協議の場を運営できるよう担当者間での情報交換や研修を行う。

1 圏域の基礎情報

市町村数（R6年4月時点）		4	市町村
人口（R6年4月時点）		111,620	人
精神科病院の数（R6年4月時点）		2	病院
精神科病床数（R6年4月時点）		453	床
入院精神障害者数 （R4年6月時点）	合計	333	人
	3か月未満（％：構成割合）	68	人
		20.4	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	35	人
		10.5	％
	1年以上（％：構成割合）	230	人
69.1		％	
	うち65歳未満	82	人
	うち65歳以上	148	人
相談支援事業所数 （R6年1月時点） ※休止中の事業所は除く	基幹相談支援センター数	3	か所
	一般相談支援事業所数	5	か所
	特定相談支援事業所数	9	か所
保健所数（R6年4月時点）		1（支所2か所あり）	か所
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年3月時点）	障害保健福祉圏域	有	3（支所を含め市町を分割） / 1 か所 / 障害圏域数
	市町村	有	2 / 4 か所 / 市町村数

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
健康福祉センター、各市町毎にも包括ケアシステム構築に向けた協議の場が設置される	センター 4市町 それぞれで実施	矢板健康福祉センター 設置済 2回/年 矢板市 設置済 6回/年 さくら市 設置済 2回/年 塩谷町 R5検討→R6設置予定 高根沢町 設置予定 (検討進める)	<ul style="list-style-type: none"> ・矢板健康福祉センターでは市町担当者会議・関係機関会議を開催し、管内市町、関係機関と県の取組(にも包括構築やアウトリーチ事業)について理解を深め、退院後支援状況や精神保健福祉ガイドブックを作成したことについて報告した。 ・管内市町では、令和4年度に2市でも包括の協議の場が設置された。 ・残り2町でも設置について検討を進めている。
各市町に地域生活支援拠点が設置される	4市町に設置	矢板市 R6に設置予定 さくら市 設置済 R5～ 塩谷町 R6年中設置予定 高根沢町 設置未定	<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町では、昨年度さくら市が地域生活支援拠点を設置。 ・地域生活支援拠点は設置されていないものの緊急時の受け入れ対応ができていない市町もあり、今後システムとして整理することが求められる。
にも包括ケアシステム構築に向けた研修会の開催	1回開催	1回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会では地域課題の抽出について、事例を通じた検証を実施。 その手法や結果に至るプロセスを話し合うことができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

【特徴(強み)】

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場として、管内の精神科医療機関、訪問看護ステーション(精神科)、警察署、相談支援事業所、市町保健福祉部門、障害者相談支援協働コーディネーター等が参加し精神保健福祉関係機関会議を開催している。
- ・処遇困難事例検討会を月1回、管内の精神科医療機関職員、相談支援専門員、市町保健福祉部門担当者を対象に集合で開催しているため顔が見える連携ができています。
- ・令和5年度から構築支援事業モデル圏域となり、昨年度は「事例を通じた地域課題の抽出」をテーマに研修会を開催し、個別事例から市町の強みや課題を整理し、今後の対応に繋げることができるよう研修会(事例検証)を実施した。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
・にも包括の協議の場や支援拠点の整備が進みつつあるが、市町によって進捗状況に差がある。	・各市町のにも包括の協議の場の運営・設置担当者が、協議の場の設置やその有効な活用ができるよう担当者間での情報交換や研修を行う。	行政	管内の状況や課題を整理し、にも包括の支援ネットワーク構築に向け、会議や研修会を開催。
		医療	会議や処遇困難事例検討会への参加。行政、福祉と連携し支援する。
		福祉	自立支援協議会の部会開催や会議・処遇困難事例検討会への参加や、個別支援を通じ、課題や強みを整理し、協議の場の充実を図る。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
各市町における地域包括ケアシステムの協議の場が設置される。	2市町	4市町	各市町でわが市・わが町における地域包括ケアシステム構築について協議の場ができる。
各市町に地域生活支援拠点が設置される。	1市町	4市町	各市町ごと拠点が整備される。
各市町のにも包括の協議の場を担当する職員を集めた担当者会議を実施する	0回	1回	各市町ごとににも包括の協議の場の運営方法が具体的にイメージできるようになる。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

矢板健康福祉センターが、管内の精神科病院、訪問看護ステーション（精神科）、警察署、相談支援事業所、市町保健福祉部門、障害者相談支援協働コーディネーター等が参画する関係機関会議を開催。にも包括の構築を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
矢板健康福祉センター 保健衛生課	精神保健、指定難病・小児慢性特定疾病等の医療費助成の受付・個別支援等行う。また、にも包括ケアシステム構築に向けた協議の場を運営する。

連携部署名	連携部署における主な業務
基幹相談支援センター 市町福祉担当課	市町単位の協議の場の調整、福祉サービス申請にあたっての相談対応。
市町保健担当課	精神保健福祉相談、自殺対策等連携し支援。
精神科病院	個別ケースに対して連携して支援。退院後支援での連携、協議の場へ参加。
訪問看護ステーション	個別ケースに対して連携して支援。協議の場へ参加。

各部門の連携状況		強み・課題等
保健・福祉	健康福祉センターと市町、相談支援専門員等が措置入院ケース等の困難事例への対応に当たり、ケア会議や同行訪問等を行い、連携し支援。	矢板健康福祉センター管内は行政・保健・福祉関係者が相互に顔が見える関係ができています。すでに連携できていてもシステムとして整理されていない。
医療	病院は矢板健康福祉センターの処遇困難事例検討会や連携会議に参加、地域の支援者は精神科病院のよろず相談（勉強会及び療養入院患者の個別相談）に地域の支援者が参加している。	管内に2カ所の精神科病院があり、精神保健福祉士と退院後支援や処遇困難事例検討会、よろず相談等で日頃より連携ができています。県同様1年以上の長期入院ケースが7割程度ある。今後長期入院ケースについて分析が課題。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等（課題・強み等）
精神保健福祉担当者会議	管内市町の保健福祉担当者	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉センターと市町の精神保健福祉事業の取組及び予定、課題の共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いの取組について活発に質問ができるところは強みとなっている。 ・取り組んでいることを制度上で整理し、組織的位置づけを明確にすることが課題。
精神保健福祉関係機関会議	管内の精神科医療機関、訪問看護ステーション（精神科）、警察署、相談支援事業所、市町保健福祉部門、障害者相談支援協働コーディネーター等	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・県障害福祉課や精神保健福祉センター担当者からにも包括やアウトリーチ事業についての説明。 ・退院後支援や処遇困難事例検討会、ガイドブック作成等取組みの報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・矢板健康福祉センターの特色ある取組については日頃から関係機関が積極的に参加してくれている。 ・管内の体制を積極的に動かせるように整備していくことが課題。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和6年度まで

長期目標	管内全市町ににも包括ケアシステムの構築推進に向けた協議の場が設置され、市町の状況を踏まえた対応等について協議が進む。	
年度	実施内容	具体的な取組
(R4年度)	研修会	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける「最初の一步」をテーマに研修会を開催。にも包括の基本を学び、求められていることが特別なことではなく、今行っていることを整理することができればよいと理解できた。 ⇒R5から構築支援事業のモデル圏域へ取組むこととした
R5年度	処遇困難事例検討会 事例検証	<ul style="list-style-type: none"> ・広域・密着ADの参加・協力により、処遇困難事例検討会と併せて「事例検証」を実施。 ・個別事例から地域の強みや課題を整理し、その対応について優先順位付けの方法等学んだ。 ⇒事例検証及び優先付けに活用できるシートを作成した
R6年度 R7年度	にも包括担当者会議の開催（予定） 事業利用終了、自治体で推進	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場の設置や設置に向けた準備が進む中で、事業担当者がその進め方に悩むことがあるため、担当者会議を開催し、協議の場設置の進め方やその運営等広域・密着ADも交えて共有・検討する。

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	管内市町ににも包括の協議の場の設置または設置の目処が立つ。	
スモール ステップ	管内市町のにも包括担当課同士が繋がり、協議の場の設置や運営について情報・課題の共有ができる。	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6年5月	精神保健福祉・自殺対策担当者会議開催	管内のにも包括の取組状況の確認
R6年12月	にも包括担当課職員の担当者会議開催	管内市町のにも包括担当者が協議の場の設置や運営について、現状・課題を共有。 広域AD・密着ADから今後の地域の取組推進に向けた助言をいただく。
R7年2月	精神保健福祉関係者会議の開催	医療や福祉、警察等管内の関係機関で矢板健康福祉センター管内のにも包括の取組を共有する。